

## 地域森林計画（富士川上流計画区）の変更について（概要）

### 1 変更計画事項

#### ① 第6 計画量等

##### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：k m

開設/拡張	区分	内容	変更前	変更後	差
開設	計画総数	路線数	63	63	増減なし
		延長	78.5	80.8	+2.3
	前半5カ年の 計画量	路線数	23	24	+1
		延長	57.6	60.4	+2.8

#### ② 内容（別紙一覧表）

- 林道井富2号線（2.8k m）を追加
- 林業専用道井富2号支線（0.5k m）を削除

#### ③ 変更理由

- 本県では身延町において大型の木材加工施設が建設されるなど、県産材に対する需要の高まりが見込まれる中、こうした需要を支える基盤としての林道の着実な整備が必要
- 全国においても、人工林の多くが主伐期を迎える中、木材需要が増加していることを踏まえ、国では人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあるエリア等を「生産基盤強化区域」として設定し、路網ネットワークを形成する幹線となる林道の整備を推進するため、平成30年度から「森林資源循環利用林道整備事業」を創設した。
- こうしたことから本県の需要の高まりに応えるため、成熟したカラマツが大半を占め、その全てが標準伐期齢に達するなど、安定的な原木供給が見込まれる北杜市大泉町井富地区の県有林内に「生産基盤強化区域」を設定したところであり、同区域の木材生産を効率的に行うため、幹線となる森林資源循環利用林道整備事業を活用した連絡線形としての「林道井富2号線」を追加し、林業専用道「井富2号支線」を削除する。

### 2 スケジュール

- 4月17日～5月11日 縦覧（意見なし）
- 5月15日 森林審議会（変更について審議）
- 5月下旬 農林水産大臣への協議
- 6月中旬 計画の決定（農林水産大臣の同意）  
計画の公表（県公報への掲載）